

令和 8 年度第 1 回静岡市障害者施策推進協議会

日 時 令和 8 年 7 月 27 日（月） 午前 10 時から正午まで

場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
（静岡市葵区城東町 24 番 1 号）

出席者 渡邊英勝委員（会長）、秋山卓哉委員、浅野一恵委員、飯塚善明委員、
大瀧直子委員、神谷千代美委員、杉山久邦委員、寺田修委員、
長坂悦子委員、伏見隆次委員、渡辺佳寿子委員

事務局 障害福祉企画課、障害者支援推進課、
地域リハビリテーション推進センター、こころの健康センター、
精神保健福祉課

傍聴者 7 人

議 題 1. 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の進捗状況について
2. 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の改定について

議題 1（前半：計画全体～大分野 3）

（障害福祉企画課より説明）

（渡邊会長）

地域における共生が進んでいるかについて、わからないという回答が 5 割を占めているが、共生という言葉の意味がわかりづらく、市民に浸透していないのではないか。調査票に注釈はついているか。

（障害福祉企画課）

「地域における共生が進んでいると思うか」という質問の前段階の質問において、「地域における共生を進める上で、特に重要だと思うことは何か」という質問項目と選択肢がある。共生の具体例はその選択肢を参考にするよう記載されている。

（飯塚委員）

大分野 1 について、障害者差別解消法を知っているかという質問について、障害がある

人となない人に聞いているが、後者は一般市民なのか、事業者なのか。

（障害福祉企画課）

障害がある人については、手帳がある人を対象にしているが、ない人は18歳以上の男女で手帳を持っていない人を無作為抽出している。市民と事業者とは分けていない。

（飯塚委員）

改正障害者差別解消法が令和6年に施行されたが、その効果が目に見えて感じないので、一般事業者に対し例えば商工会議所等と連携して改正の趣旨を説明する機会を設けてほしい

（障害福祉企画課）

今後、検討していきたい。

（伏見委員）

共生が進んでいると思う人の割合30%や障害者差別解消法を知っていると思う人の割合40%などの目標値の設定には根拠があるか。

（障害福祉企画課）

計画冊子27ページに目標設定の考え方が示されているが、明確に根拠までは示されていない。第四次静岡市総合計画の目標値との統一や過去の実績を含め、本協議会等で議論したことから、この目標値になっている。

（伏見委員）

障害者差別解消法は法律であり、目標値は100%にするのが普通。誰もが知っていなければならない。

（浅野委員）

障害者差別解消法の周知は一番必要。実績値が低く、広報や事業所等への働きかけが重要。これを優先的に取り組んでほしい。わかりやすくチラシを貼ったり、若い世代への周知が大事。学校関係でも配って保護者への働きかけをする等、多くの人に知ってほしい。

（杉山委員）

まず、障害者相談支援事業の③地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数、④地域の相談支援機関との連携強化の取組実施回数の見込み値と実績値について。そちらに2桁の差があるのが気になる。差異についてどう考えているか、また集計方法を変

えたのか。

（障害福祉企画課）

基幹相談支援センターを対象に数値をカウントしている。現計画策定時、基幹相談支援センターは、静岡市障害者協会だけであったが、令和7年度から各区の身体・知的・重心の委託相談を基幹相談支援センターとして設置した。事業所が増えた分、相談件数も増えている。令和8年度は精神の各区委託相談も基幹相談支援センターに加わったため、1,000件を超える見込み。令和9～11年度もそれを踏まえた目標値となる。

（杉山委員）

計画相談支援について、評価がC評価以上のものについて、実態とのギャップを感じる。前回までは指標の数え方が事業所数ではなく相談支援専門員数であった。その際的评价はCだった。それが事業所数となったことでS評価になっているが、実際は違う。実際に、計画相談がなかなか見つからず、各区の福祉事務所から、委託相談や基幹相談に助けを求める声が多く上がる。評価結果としてS～Cとあるが、実態と差があるところに課題があるのでは。居宅介護についても同じ。サービス体制が確保できているとあるが、使いたいのに使えないケースが多い。数字上の評価と実態のギャップについて聞きたい。

（障害福祉企画課）

昨年まで杉山委員と相談支援部会を担当したり、委託相談の担当だったので、課題は把握している。数字に甘んじることなく、推進は必要。相談支援専門員数も入れた方がいいという意見も伺っているので、関係課と検討を進めたい。居宅介護についても同じで、目標を設定するにあたり過去3年間の見込みを算出し、これについて評価するものであるため、評価と実態との乖離は生じることはある。自立支援協議会や各部会、行政や地域も含め取り組みが必要。評価がA・Sだから何もしなくてもいいというわけではない。

（杉山委員）

検討を期待している。地域活動支援センターについては、令和7年度まで、それぞれ5か所あったが、令和6年度、精神のものが廃止されたため2か所になったのは承知している。元々、計画上、利用者数が横ばいに見込んでいたが、精神が事業廃止されたことに伴う課題も生じている。それがこの計画から抜け落ちている。多くの利用者が居場所を失っている。地域活動支援センターの、精神の相談支援事業について、これからどうするか。

（精神保健福祉課）

計画の途中で急遽変更されたため、利用者が困らないよう居場所の確保については事業所と連携して対応している。生きづらさを抱える方のオンラインの居場所開設について

は、試行的に開始している。今までは精神のみだったが、生きづらさを抱える方に範囲を広げたため、所管課が精神保健福祉課から安心感がある温かい社会推進課に移っている。これからも支援を続けていきたい。

(杉山委員)

それを計画に盛り込んでほしい。今後、計画が新たに作られるときは、新たな項目等をつくってほしいと思う。

(長坂委員)

相談支援について、相談件数が基幹化されたことによる数の増加や精神等の地域移行について進まない実状であったり、居場所の部分が数字で出ている。専門部会で地域移行を進めるために現場の声を吸い上げつつ、何が足りないか考えていることや一括相談窓口についても数字化や意見がこれから上がるので、分析評価が次期計画に盛り込まれるはず。もう少し、より具体的になるはず。地域の共生について、理解促進がまだまだ必要。自立支援協議会についても、部会の結果を踏まえ、分析評価に繋げたい。

議題 1

※大分野4～大分野8

(障害福祉企画課より説明)

(渡邊会長)

スポーツや文化活動への参加は、事例の積み重ねで研究が必要だが、障害者差別解消法と関連しているのでは。スイミングスクールで水泳をやりたいが断られる等、スポーツ施設などへピンポイントで広めないと、参加すらできないこともある。

(浅野委員)

個別避難計画の目標値100%はありがたいが、これをどのように達成するのか。評価が高いが、備えができていないとは思えない。

(障害福祉企画課)

現在、福祉総務課がメインが進めており、すぐには返事ができない。改めて回答する。

(渡邊会長)

これは台風15号を経て、ほぼ解消されたのではないか。

(障害福祉企画課)

(避難行動要支援者名簿掲載者中、) 手帳の所持者数 3,854 人に対し、個別避難計画ができていないのは 256 人。まだ作成できていない人が多いと聞いている。引き続き取り組みが必要。

(伏見委員)

地域防災訓練について、トイレカーの体験の場とある。自分のように全く歩けない人や足の不自由な方がいる。トイレカーについては、そのような人等も対応できるか。

(障害福祉企画課)

当課でわかりかねるため、後日回答とする。

(浅野委員)

先ほどの質問だが、早く 100%達成してほしい。福祉避難所の計画が立てられない。一般の避難所に行く人との割合を算出し、フローを作してほしい。早急に達成してほしい。

議題2 まちづくり計画の改定について

(障害福祉企画課より説明)

(浅野委員)

今後、成果目標を考えるにあたって、最も困っているのは人材確保・定着。国でもその項目が新設されているのはいいことである。人がいないのであれば、介護テクノロジーであったり、福祉が魅力的な仕事であることを発信する等、市が中心となっていくべき。福祉で働く人が働きやすく、福祉をやめてしまう人が減るようにすべき。市が先取りして考えて計画すべき。

(渡邊会長)

関係団体ヒアリングについて、72 団体のうち、希望が 20 団体あった。2 日間で上手くさばけたか。

(障害福祉企画課)

元々の想定だと 2 日間の前半後半で障害種別を分けていたが、参加団体の都合が合わず障害種別問わず、実施した。どうしても来れない団体については、意見票の提出をお願いした。

(渡邊会長)

団体の性格もあるので、意見の集約は難しかったと思うが、懇話会もあるので、そこで

フォローアップすればよい。

（飯塚委員）

団体ヒアリング結果概要について、意見まとめという項目があり、アンケート結果のようなまとめとなっている。また、8月5日に関係団体との懇話会がある。その段階で障害当事者や関係団体から要望・意見が出ると思う。それを良く聞いてほしい。ここに書いているのが全てではなく、関係団体からの意見を取り入れて、よりいいものにしてほしい。

（長坂委員）

相談体制の肝なのが、支援の質の向上。強度行動障害の支援の充実において、地域生活・移行支援部会プロジェクトチームの報告がある。強度行動障がいのある人のところから調査が始まり、色々な課題が見え、今後の展開などの意見が上がっているところだが、障害特性に限らず、障害理解をしてもらい、個々に合わせた支援を充実させるべき。相談員の不足、セルフプラン率をなくすことに全てつながっていくと思うが、例えば、計画相談であれば、何が日々の支援を困難にしているのか、分析評価を自立支援協議会の中でも議論が必要。グループホームも県内では一番多いが、支援が追いつかない。支援者の教育体制の構築が大事。面的整備にも繋がると思う。細かな現場から吸い上げた意見を大事に、相談窓口を必要な人に提供したり、バーチャルの居場所のように新しい支援体制等、生きづらさを抱えた人が暮らしやすくすると、障害がある人も暮らしやすくなると思う。県大の先生で居場所が進めているが、長い目で見ると、ボランティア的な運営だとうまく続いていかない。市でもこれらについてバックアップがあるとよい。そうすると、計画で評価できるものも増える。地域生活支援拠点等の整備も、現場では緊急の受け入れや居場所の整備は進んでいない。評価がしやすいような、もう少し細かな項目が上がるといい。

（寺田委員）

成果目標の心のサポーター数について、支援者のスキルを上げるのが大事。利用者にとって大切なのは、支援の中身の充実であり心の状態に関係する。普及啓発は差別解消に繋がるので、市を中心に心のサポーター数を地域で広げて増やす活動をしてほしい。それに我々も関わらせてほしい。

（杉山委員）

アンケートの回収率の低下が気になる。だが、共生が進んでいると思う人の割合が増えている。回答できる人だけの割合になっているのではないか。団体ヒアリングについても、十分な聞き取りをするため、なるべく多くの方から意見を聞いてほしい。今後も、当事者の意見をより積極的に聞いてほしい。

(浅野委員)

アンケートについて、障害のある人について設問数が多く答えにくく、最後まで行きにくい。必要な10項目でいいのでは。自由記載も内容がよいのに、意見を拾うことができない。アンケートをすることで共生とは何か伝える機会にもなる。100%の回収率にし、共生の意味を周知するためのアンケートとして行うことはどうか。